

第 1 号様式

年 月 日

農業改良資金貸付資格認定申請書

大分県知事 殿

住 所

氏 名

農業改良資金融通法（昭和 31 年法律第 102 号）第 3 条第 1 項の農業改良資金の貸付けについて、貸付資格の認定を受けたいので、同法第 6 条第 1 項の規定に基づき申請いたします。

なお、本申請書（別添を含む。）及び貴県が保有する農業改良資金の貸付残高に関する情報を、関係機関に対して提供することに同意いたします。

第3号様式

年 月 日

農業改良資金貸付資格認定申請書（特例対象者用）

大分県知事 殿

住 所

氏 名 印

農業改良資金制度運用基本要綱（平成14年7月9日付け14経営第1931号農林水産事務次官依命通知）第4の6の規定に基づき、農業改良資金の貸付資格の認定を受けたいので申請いたします。

なお、本申請書（別添を含む。）及び貴県が保有する農業改良資金の貸付残高に関する情報を、関係機関に対して提供することに同意いたします。

（注1）特例対象者とは、農業改良資金制度運用基本要綱（平成14年7月9日付け14経営第1931号農林水産事務次官依命通知。以下「運用基本要綱」という。）第4の1の(1)及び(2)に定める貸付対象者をいう。

（注2）関係機関とは、運用基本要綱第3の6で定める貸付の手続きにおいて関係する公庫又は融資機関とする。

（添付書類）

認定生産製造連携事業計画又は認定総合化事業計画を添付すること。

県知事が求めた場合は、運用基本要綱第4の6の(1)に基づき公庫が定めた借入れの申込みに係る書類の写しを添付すること。

別添（第3号様式附属様式）

受理機関	
------	--

1 農業改良資金の借受けの概要

償還期間	据置期間	資金交付 希望日	借り受けようとする事業費及び申請額		
			事業量	事業費	申請額
年	年	月 日		千円	千円

申請者の概要	
申請者の氏名又は名称、主たる事業所（場）の所在地、設立時期（個人にあっては事業開始の時期）、事業の概要、資本金の額又は出資の総額、常時使用する従業者数	

2 認定製造事業者等又は促進事業者による農業改良措置の支援の概要

(1) 農業改良措置を支援するための措置の内容

--

(2) 支援によって改善される農業者の農業経営の概要

区分	具体的作物・家畜名等
新農業部門の経営の開始	
新加工事業の経営の開始	
農畜産物の生産方式の導入	
農畜産物の販売方式の導入	
農畜産物の加工品の生産方式の導入	
農畜産物の加工品の販売方式の導入	

区分欄において該当する選択肢にチェックを入れること。

農業改良措置（農業経営の改善）の内容が明確になるように記載すること。

3 計画期間

年 月 日 ~ 年 月 日

4 支援先の農業者等の氏名及び居住地

氏 名	住 所

5 農業改良資金の借入れにより設置する施設

(1) 支援先の農業者等の農業経営に必要な施設の設置

設置年度	施設等の規模・能力等	事業費	設置効果（作業の効率化等）
	m ² (台)	千円	
施設等の設置場所			
特例対象者の倉庫等に設置・保管			
農業者の圃場に設置			
農業者の倉庫等に設置・保管			
その他（)			

(注1) 施設の設置は支援先の農業者等のために行うものとする。

(注2) 導入施設が複数ある場合は施設ごとに記入すること。

(注3) 導入施設に関する見積書等、融資機関が指示する書類を添付すること。

(注4) 施設等の設置場所については、該当する にチェックを入れること。なお、その他の場合には具体的に記入すること。

(注5) 促進事業者が支援先の農業者等に代わって当該施設を設置する場合は、施設の改良以外のものに限る。

(2) 農業改良措置を支援するための加工施設の改良、造成又は取得

設置年度	加工施設等の規模・能力等	事業費	農畜産物等の加工内容
	m ² (台)	千円	

(注1) 施設の設置は支援先の農業者等のために行うものとする。

(注2) 導入施設が複数ある場合は施設ごとに記入すること。

(注3) 導入施設に関する見積書等、融資機関が指示する書類を添付すること。

(注4) 当該加工施設の取得等は促進事業者に限る。

(3) 農業改良措置を支援するための販売施設の改良、造成又は取得

設置年度	販売施設等の規模・能力等	事業費	農畜産物等の販売内容
	m ² (台)	千円	

- (注1) 施設の設置は支援先の農業者等のために行うものとする。
 (注2) 導入施設が複数ある場合は施設ごとに記入すること。
 (注3) 導入施設に関する見積書等、融資機関が指示する書類を添付すること。
 (注4) 当該販売施設の取得等は促進事業者に限る。

6 支援先の農業者等から調達する農畜産物等の調達計画

年度	農畜産物等の種類	農畜産物等の調達総量 A	支援先の農業者等の氏名	支援先の農業者等からの調達数量 B	新規又は拡充量(トン)	調達量の割合 (%) B / A	備考
初年度 (年度)							
2年目 (年度)							
3年目 (年度)							
4年目 (年度)							
5年目 (年度)							
~~~~~							
最終年度 ( 年度)							
連携又は支援する農業者が生産する農畜産物等の引受けに係る契約期間				年 月 日 ~ 年 月 日			

(注1) 支援先の農業者等が複数の場合には、「支援先の農業者等からの調達数量」及び「新規又は拡充量(トン)」欄には、各支援先の農業者ごとの数量と全体の数量を記入すること。

(注2) 促進事業者が施設を使用する場合において、支援先の農業者等からの農畜産物等のみでは商品の生産等を行うことができない場合にあつては、支援先の農業者等から調達する農畜産物等と同種の農畜産物等を他から調達することもできるが、その際には、この農畜産物等全体の調達量に占める、支援先の農業者等からの当該農畜産物等の調達量の割合はおおむね50%を超えることが見込まれること。

(注3) 添付書類で当該調達計画記載事項が把握可能である場合には、その旨を記載すれば足りる。

第 4 号様式

第 号  
年 月 日

回付先の長 殿

回付元の長

農業改良資金貸付資格認定申請書等の回付について

農業改良資金融通法（昭和 31 年法律第 102 号）第 3 条第 1 項の農業改良資金の貸付けについて、 年 月 日付けで別添のとおり （申請者名）から農業改良資金貸付資格認定申請書等の提出がありましたので、回付いたします。

第 5 号様式

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

(株)日本政策金融公庫大分支店  
農林水産事業 統轄

農業改良資金貸付資格認定申請書の送付について

農業改良資金融通法（昭和 31 年法律第 102 号）第 3 条第 1 項の農業改良資金の貸付けについて、 年 月 日付けで別添のとおり （申請者名）から農業改良資金貸付資格認定申請書の提出がありましたので、送付いたします。

第6号様式

農業改良資金貸付資格認定審査表

振興局名： 振興局 (単位:千円)

1 申請年月日	年 月 日				
2 申請者名(年齢)	( )				
3 住 所					
4 経営改善計画	認定市町村： 、認定年月日： . .				
5 経営主品目(規模)					
6 申請内容					
7 希望借入額					
8 投資内容	年度	規模	事業費	新設/更新	資金調達計画
計					改資： 、補助： 自己：
9 償還期間(うち据置)	年(年)： 回/年払( , 月)				
10 農業改良措置判断基準(該当に )	新たな農業部門の経営の開始  新たな加工の事業の経営の開始  農畜産物又はその加工品の新たな生産方式の導入  農畜産物又はその加工品の新たな販売方式の導入  その他(認定中小企業者、認定製造事業者等)  農業改良措置以外				
11 振興局の意見	認定の適否 適 ・ 否				
12 その他(上記以外)					

【添付書類】

- 1 . 農業改良資金貸付資格認定事務要領第3の2により公庫から提出のあった認定申請書等関係書類一式(写し)
- 2 . 農業改良資金貸付資格認定審査結果通知書(写し)

第7号様式

第 号  
年 月 日

振興局長 殿  
( 気付 )

振興局長

農業改良資金貸付資格認定に際しての調査の依頼について

農業改良資金融通法（昭和31年法律第102号）第3条第1項の農業改良資金の貸付けについて、 年 月 日付けで別添のとおり (申請者名) から農業改良資金貸付資格認定申請書の提出がありましたが、事業実施箇所が貴管内であるため、審査に当たっての事前調査について貴職に依頼します。

つきましては、その結果を第7号様式により 年 月 日までに報告願います。

第8号様式

農業改良資金の貸付資格認定に係る現地調査報告書

1	申請年月日	年 月 日
2	申請者(法人)氏名(代表者名)	
3	申請内容(農業改良措置)	
4	現況 ・ ・ ・	
5	意見等 ・ ・ ・	
6	その他	

(報告者) 普及指導員 職 名 _____  
氏 名 _____

第9号様式

第 号  
年 月 日

農業改良資金貸付資格認定審査結果通知書

殿

大分県知事

(貸付資格を認定する場合)

年 月 日付けで提出があった農業改良資金の貸付資格の認定について、別添の計画に記載された農業改良措置に関して、農業改良資金の貸付けを受けることは適当であると認め、その旨を通知します。

(貸付資格を認定しない場合)

年 月 日付けで提出があった農業改良資金の貸付資格の認定について、別添の計画に記載された農業改良措置に関して、以下の理由から農業改良資金の貸付けを受けることは適当でないので、その旨を通知します。

貸付資格を認定しない理由

--

第 10 号様式

番 号  
年 月 日

(株)日本政策金融公庫大分支店  
農林水産事業 統轄 殿

大分県知事

農業改良資金貸付資格認定審査結果の通知について

年 月 日付けで (申請者名) から申請があった農業改良資金の  
貸付資格の認定については、別添のとおり農業改良資金貸付資格認定審査結果通知書  
を交付したので、お知らせします。

(なお、当該申請者に対し本県が貸し付けた農業改良資金の残高は、 年  
月 日現在 円であるので、申し添えます。)

注：当該申請者に対して既に県が貸し付けた農業改良資金の貸付残高が存在する場合、  
括弧書きの文を追加してその金額を通知する。

第 11 号様式

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

株式会社日本政策金融公庫大分支店  
農林水産事業統轄

農業改良資金に係る貸付の実績について

年度第 四半期の農業改良資金に係る貸付の実績について、大分県農業改良資金貸付資格認定事務要領第 4 の 1 の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1	貸付資格の認定に係る申請件数	件
2	1のうち認定件数	件
3	1のうち非認定件数 (3の内訳)	件
	経営改善が見込まれる計画ではない。	件
	資金使途が適切ではない。	件
	新技術の導入等のチャレンジ性が認められない。	件
	貸付対象者に該当しない。	件
	その他( )	件
4	2のうち貸付実施件数	件
5	2のうち未貸付件数 (内訳)	件
	翌期に実行予定である。	件
	その他( )	件

1については、当該四半期の間の申請件数とする。

2～5については、報告日までの実績とする。

その他については、具体的にその内容を記載すること。